

は実習に充てられる。実習は最低20週間、専門実務的実習と行政機関での職務的実習とからなる。本課程ではプロジェクト・ゼミナールが中心で、学生は理論・実践双方を組み合わせる形で平均15のプロジェクトに参加する。こうしたプロジェクトでの学習をベースとしてディプロム論文執筆に臨み、最終的にディプロム試験（論文と口頭試問）を経て、ソーシャルワーカーや児童・青少年教育職員の職業資格を得ることになる。

報告を受けての質疑応答では、日独の福祉専門職養成カリキュラムの類似性と相違点、カリキュラムの背景となる考え方などについて多くの質問がなされたが、主なものを拾うと以下のような点であろう。第一に、学生の多様性について。ギムナジウム等を卒業後アビトゥーア（大学資格試験）を受けて、そのまま大学に来る学生が大半ではあるが、別の分野の職業経験を経て入学するケースも20%ほどある。そのため社会人向けカリキュラムを設け、金曜日の午後や土曜日の開講、インターネットを用いた授業なども行っている。また5%枠でアビトゥーアを受けていない人も受け入れている。大半は旧東ドイツでの職業資格をもっている人で、改めて資格を取得し直すというケースである。

第二に、20週にもわたる実習について。ベルリン州ではかつて卒業後に実習期間が設けられ、協約賃金に相当する手当が州政府から支払われていたが、州財政の悪化の下でこの制度が改正され、在学中の実習とし、従来より安価な報酬が支払われるようになった。この点に関して学生の不満が強いとのことである。

第三に、資格取得後の進路について。資格を得ても常勤職に就くことは容易ではなく、プロジェクト資金による雇用など、時限的なものが多いという問題がある。こうしたプロジェクト雇用には人気が高く、競争が激しいが、その際に専門職資格を持っていることが有利とはいえる。

なお、今回の福祉社会フォーラムに対しては、財団法人京都府立大学学術振興会より、研究交流助成事業（国際交流活動）として助成金の交付を受けた。ここに記して謝意を表したい。（文責：武田公子）

2003年度の福祉社会フォーラム

2004年1月22日午後2時40分から5時30分まで、本学第24講義室にて行われた。今回は博士後期課程院生3人の研究報告であり、教員・院生あわせて約30名の出席があった。なお、下記の報告概要は各報告者によるものである。

【報告1】辻野けんま「学校経営における教師の教育権（I）—ワイマール期ドイツにおける国民学校の教師を例として—」

近年、我が国では学校運営への父母、生徒、地域住民の参加のあり方が重要な論点となっている。その際、学校における校長や父母の役割といった視点の強調に比して、教師という視点から学校改革をとらえた議論はむしろ弱まっている。学校経営の様態は、政府管理型、校長独裁型、教師合意型、父母参加型などというようにいくつかの基本構造に分類できるが、

そこにおける教師の教育活動の自由と責任を解明することが報告者の基本的な研究課題である。

今報告でとりあげたワイマール期のドイツは、民主主義思潮の台頭を背景に学校経営民主化への改革がなされた時代であった。つまり、従来ドイツの学校で多く見られた権威主義的ないし管理主義的な学校経営から、新たに教師合意型の学校経営へと再編成されたのであった。しかし、具体的な過程には様々な紆余曲折があった。この経過のなかで、本報告では教師の教育権の定式化をめぐる議論を整理した。

本報告についてのいくつかの議論のなかでは、とりわけ報告者が教師集団の「教育権」と職員会議の権限とを明確に峻別できていないのではないかといった指摘がなされた。今後、この点をふまえてさらに研究を発展させたい。

【報告2】山口真里「ソーシャルワーク実践過程におけるストレングス意識化方法の構築」

本報告では、上記博士論文研究テーマのもとの、博士論文作成への研究経過とその目的・方法について報告を行った。特に本報告では、ストレングス意識化が①ストレングスの発見・認識、②ストレングスの取捨選択、の2点を中心に行う過程であると位置づけた。そのうえで、ストレングス意識化の定義については、その過程の展開を行う具体的技法やエンパワメントとの関連性等に焦点化することで明らかにしようと試みた。その結果先生方のご質問をとおして、①多分野の文献研究によるストレングス考察の必要性、②ストレングス意識化等の言葉や位置づけの精査の必要性等のご指摘を頂いた。またフォーラム終了後には、引き続き先生方や大学院生・学部生の方からも率直な意見や詳細なアドバイスを聞くことができた。そこでこの場をお借りして報告の場を与えて頂いたことや耳を傾けて下さった皆さんに心より感謝申し上げたい。また報告を終えて痛感したことは、本研究に課題が山積しており一層の研鑽を必要としていることである。これからも本報告で得られたことを肝に銘じて研究に励んでいきたいと考えている。

【報告3】西梅幸治「ソーシャルワークにおけるエンパワメント実践の展開構想」

現在、生活支援に利用者が参加・協働できることが求められており、利用者の主体的な問題解決を促進するエンパワメント実践が重視されている。そこでエンパワメント実践に必要な要件として、特にエコシステム視座とストレングス視点の重要性に着目し取り上げた。

具体的には、生活全体を把握し、多様な選択肢を提示することが可能なエコシステム視座からの支援を行うことの重要性を述べた。また利用者が問題解決のための豊富な知識や資源をもつことを認め、その長所を活かしたストレングス視点からの支援を展開することの意義を強調したのである。そしてこれからの課題としては、それらをふまえたエンパワメント実践を構築するために、その思考枠組みから具体的な方法展開までの一貫した実践理論研究を行っていくことを挙げた。